

Title	中小工業危機の実態とその特質 (上)
Sub Title	Crisis of small and medium industries in Japan, its phases and characteristics
Author	伊東, 岱吉
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1953
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.46, No.2 (1953. 3) ,p.157(1)- 178(22)
JaLC DOI	10.14991/001.19530301-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19530301-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中小工業危機の實態とその特質（上）

伊 東 岱 吉

昭和二十四年ドッジ・ライン發足以後、毎年年末から三月の徴税期にかけて「中小企業の危機」という叫びがくりかえされてきたが、今年は内外不況の深刻化とともに、「中小企業の危機」はいままでとは格段の深さとひろがりをもつてきたようである。

何も中小企業の危機が年末から三月にかけて季節的にやつてきては過ぎ去るといふようなものでないことはいうまでもない。それは今日における日本資本主義の構造的危機の一つの集中的現れにすぎない。中小企業という弱い層に「しわよせ」された構造的危機がますます深刻化してきており、それが十二月の決濟期、ならびに年末救濟融資の期限到來と年度末徴税期の重なる三月に、丁度慢性結核患者が氣候の變り、目に危篤に陥ると同じように、表面化するにすぎないのである。政府當局の僅かの救濟金融が鳴物入りで宣傳されているが、病源を放置しておいて危篤になつて

から、何も知らない家族の前で、やぶ醫者のうつカシフル注射以上の効能はないように思われる。最近ある程度資料もでてきたから、まず中小企業、特に中小工業を中心としてその危機の實態を分析してみよう。

(A)

中小企業の開・廢業率、いわば出生・死亡率の統計をみると次のようなことがわかる。

(註) 資料は中小企業臨「中小企業事業所開廢業狀況調査」労働省職業安定局「中小企業事業所開廢業狀況調査」による。

なお開・廢業率は中小企業臨編「中小企業情報」(一九五二年六月號)掲載の同誌弘報課「中小工業事業所の増減狀況」による。

これは昭和二十六年六月より二十七年三月までの十ヶ月間における毎月の開・廢業率を計算したものであつて、「開・廢業率」とは毎月の開廢業件数を当月一日現在の推定事業所数で除したものである。この推定事業所数は總理府「昭和二十六年度事業所統計調査」(昭和二十六年七月一日現在)の各業種及び規模別の事業所数に、各月の増減を加味したものである。

ここで注意せねばならぬ點は右の調査は「失業保險法」による届出義務者の届出件数に對象を限定しているもので、同法により雇用従業員五人未満の事業所は届出義務がなく、従つてかかる零細事業所はもとより、中小小賣業者のほとんどもまた對象から除外されており、開・廢業率はこれら零細經營で最も甚だしいのであるから、開・廢業率の實際よりも著しく内輪になつてゐるということである。

まず、月別の平均開・廢業率を年率に換算してみると全産業における五人以上二百人未満の中小企業の開業率は五・五%、廢業率は一・七%、五人以上三十人未満の中小企業においては開業率五・八%、廢業率二・一%、三十人以上二百人未満の中小企業においては開業率三・四%、廢業率一・七%である。

ところで全産業を製造業と其他産業とに分けて比較してみると、前者つまり工業における開業率七・〇%、廢業率二・八%、其他産業(この中には商業が最も多い)における開業率四・七%、廢業率一・三%であつて、工業における増減が最も著しい。さらに工業を五一二九人の小工場と三〇一九九人の中工場にわけると、小工場における開業率七・九%、廢業率二・九%、中工場における開業率二・四%、廢業率一・六%であつて小工場と中工場とは「質」的差異を思わせるような開きを示している。

つまり全産業における増減率の大きさ、さらに工業におけるそれの特にはげしいこと、を規定している根本原因は實は、五人以上三十人未満の小工場(その多くがいわゆる「町工場」)におけるおどろくべき出生・死亡率の高さにあるといふべきであつて、實に小工場においては百軒の中、一年間に約三軒が倒れ、約八軒が新しく生れるということになる。廢業件数は必ずしも全部が倒産によるものではないが、その大部分が業績悪化のため廢業したものと推定される。また開業も一度廢業したものが別他の事業に轉換して開業件数に加わるものも多い實情にあるから、開業率をそのまま新規企業の出生とのみみることは出來ず、従つて眞の出生率は開業率を遙かに下廻るものと思われるが、廢業率と開業率の開きをみれば、眞の出生率も異常に高いことが推測される。

工業以外の其他産業においても五人以上三十人未満の中小企業は、開業率四・七%、廢業率一・二%で、それ以上の中企業(開業率三・八%、廢業率一・一%)より開・廢業率は何れも高く、小規模のものほど開・廢業率が高いといふことを示している。工業における中工場の前記數字を其他産業の中企業と比較してみると、開業率は低く、廢業率は高い。このことは工業においてはこの當時、商業其他に比してその不況が特にひどいことを示しているが、この開きは工業内部での小工場との開きに比すれば問題とならぬような低さであるから、中工場は比較的まだ安定している

ということができよう。

これを月別にみると小工場における廢業率は昭和二十六年七月に稍高くなつてゐるが、同年十月から約四割増の急上昇を示し、同年十二月には〇・三%の最高ピークに達し翌年正月には〇・一九%の最低點に落つくが、二月、三月には再び上昇カーブを描いている。これに對して中工場のカーブは右の十ヶ月間に二十六年九月の〇・一八%、翌年三月の〇・一七%を二つのピークとして、チグザクしたカーブを描いているが、年末はむしろ低い。

其他産業についても小企業の廢業率は二十六年七月及び十一月十二月にピークを示して小工場と似たカーブを描いているが、中企業のそれは二十六年七月をピークとして其後ジグザク・コースを辿つており年末はむしろ低い。これらことから工業と他の産業の區別より、小規模と中規模の區別の方が意味のあることがうかがわれ、さらに年末ひどくつぶれるのは小企業であり、年末金融對策が中小企業の上層に及んではいいても、小企業にはその恩恵は及ばないということが想像される。

さらに業種別にこれを見ると機械工業、化學工業、木材木製品、金屬工業の廢業率が高く、特に昭和二十六年十二月のピークでは機械工業の廢業件数は開業を上廻り、化學工業も略同じとなつてゐる。さらに廢業に對する開業の比率を見ると、卸、小賣、サービス業等商業部門のそれは製造業や建設業等の生産部門のそれより遙かに高く、不況期に中小資本が生産面より流通面の寄生的方面へ流れてゐることがうかがわれる。

其後の廢業件数をみると、昭和二十七年四月が、全産業においても著しいピークを示し、其後漸減して同年八月に底をつき九月から再びふえてゐる。四月のピークはいわゆる「三月危機」の總決算の現れともみることができ。これら廢業の統計から、秋から年末へかけてのピークと三月危機から四・五月へかけての二つのピーク

が確認されるわけであるが、前にもいつたようにこれを單純な循環カーブとみることは誤りで、二十六年から二十七年にかけての恐慌の具體的な進行という質的過程の上で、これはとらえられなければならないであろう。

このような小企業特に小工場の高い廢業率をさらに遙かに上廻るより高い開業率との中には前にのべたような轉業を含むにしても純出生率も異常に高い—は何を示すものであろうか。

戦前(昭和十二年)の大阪市大正區の中小機械器具工業の調査(藤田敬三「大阪市機械器具工業に於ける下請制」、藤田敬三編「下請制工業」所収)によれば、三十人未満の小工場主の出身をみるとその八割が「同種工業労働者」上りとなつており、なお残りの一割が「家業繼承者」でその先代も職工上りが大部分と推定されるから、これら小工場主の九割までが職工上りとみることができ。その開業の事情をみると機械工特有の肉體磨滅的な労働によつてかれらは比較的早く使ひものにならなくなるおそれがあり、従つてなければなしの退職金や親戚知己からの借金を元手として老後の安定を計る悲壯な覺悟ではじめたものが多い。

最近(昭和二十六年夏)の纖維機械工業に關する調査(大阪府商工經濟研究所「日本の纖維機械工業」七〇頁以下)をみると、ドッジ・ラインの下における人員整理で首をきられた舊職長・組長・係長クラスの役付工や舊係員、ときには課長等の一部事務職員が、退職金を元手としてはじめた「分身」下請工場の昭和二十五、六年にかけての出現がとくめだつてゐる。つまり大工場が内部整理とともに「作り出した」外業部としての町工場であつて、その規模は概ね二十人以下、ときに三十人前後の小工場である。某有名巨大會社の如きは、その全下請工場三〇〇のうち、戦時からのものは僅かに八〇、残りの大部分は最近一年前からのもので、特に右の「分身」下請工場が多いという事情が明らかにされてゐる。つまり大工場が工場の進歩にとり残された老役付工に自工場の古い機械設備とさらには工員までもつ

けて大工場の採算の妙味のないおくれた部分工程を外業部にだし、同時に人員整理を行うという巧妙な政策のあらわれなのである。

右の調査は、巨大會社の分身工場と親との關係には封建的な身分的つながりといったような關係は頗る稀薄で、戦前にみられた「ノレン分け」的な古い關係はむしろ中小企業 of 分身工場に或程度みられるのみ、總じて戦後の下請關係には市場の好況、不況につれて離合集散する「水くさい」浮動性が特徴的であつて、親は下請の面倒をみることは少く、むしろかれらを競争させて冷酷にこれを利用する傾向が強いことを報告している。従つて二十六年夏から秋にかけての纖維不況で纖維機械工業が大打撃をうけるや、親工場は下請の大整理をはじめ、下請利用企業數は最好況時の半分に減らされ、なかに二、三割にまで整理した親工場もいくつもある。分身工場は下請の中でも比較的あとまで残される傾向はあるが、それでも「脊に腹はかえられぬ」といつた冷たい純經濟關係が強くなつてゐることを、この調査は傳えている。

右は機械工業、特に紡織機械工業という特殊部門の具體例であるが、朝鮮戦争以來の特需景氣の一時的・不安定性から親工場が自工場の擴張を極力差控へて、安全弁として同時にチープレーバー利用の道として下請小工場を廣く利用してきたことはいうまでもない。また朝鮮戦争前の首切りで整理された人々のうち中小資産をもつた人々がかかる小工場を始めたことの多いのも想像に難くない。

いわゆる「中だるみ」の不況がこれらの小工場を整理して倒産者を一方で多く續出せしめる事情は、その反面においては、かかる中小資産階級、あるいは新しい中間階級の「仕事にあふれた」状態、「半失業」的状态をますます深刻ならしめて、かれらをあれやこれやの小經營の新規開業に向わせるということになるのである。

工業においては、新規開業といつても前の機械工業の例にみられるように腕をもつた職工上りか、何等かの技術または經營知識に明るい職員上りか、時にはブローカーまたは問屋の店員上りが多いと思われる。地方産業においてはこれらのほかに土地を失つた寄生地主の轉換者や闇の儲けではじめたものも少くはないであろう。商業やサービス業にはその道の經驗者ばかりでなく、ズブの素人もなかなか多いようである。都市、農村を通じてインフレ時代に儲けた小金を貯えたものも少なくない。最近における都市小市民のみならず、農民までも含む異常な大衆株式熱は投機に走らせる社會情勢——その底にはまともな生産的本業では成り立たないというような事態が伏在している不健全な姿である。生産資金までも投機に蕩盡するものも少なからずある。

いずれにしても、つぶれるものが多くなるのに、それ以上に開業するものが小企業に多いということは、わが國中産階級または中間階級が戦後の構造的矛盾による上からの壓力の下で、分解せしめられ没落して行くプロセスを物語つてゐるものと思われ、かかる中間層の危機を示している。つまりプロレタリアートにおける「産業豫備軍」がますます増大してゐるのみでなく、中産層においても同じ現象が深刻化しており、中小企業自體が老大な「産業豫備軍」的なものを背景にもつてその過度競争をくりかえし、自殺的競争を深めてゐるのである。労働者や農民の慢性化した半失業、「潜在的失業」を生み出す同じ基盤が、中小企業の簇生と過度競争を生み出しており、かかる基盤をますますひろげて行きつつある独占資本の動きが、この過度競争を經濟構造のピラミッドの底邊から頂點への吸上げのために利用してゐるのである。しかも小企業の高い出生率と高い死亡率と表裏の關係にあり、退職金や親戚知人の小資産をかき集めて新しく始めた小企業主は、またたくうちにそれを失つて無産者に没落して行くのである。

〔B〕

つぎに廢業理由、つまり倒産の原因をみると、ドッジ・ライン發足の昭和二十四年以降、「資金難」と「需要減」(市場狹隘化)という二要因が壓倒的で、しかも何れも年々増加してきており、特に資金難、つまり「金詰り」がひどくなっている。昭和二十六年から二十七年にかけては「資金難」は特にはげしくなり、その比率は二十六年六・七月の四割餘りから同年十一月・二月には五割餘となり、さらに翌年三月には年末以上の高い比率になつてゐる。「需要減」の訴えは大體右の期間において大きな變化はなく、絶えずつづいてゐるが、其他の理由の中の大半が企業の「合併吸収」で占められ、企業集中の進行を物語つてゐることも見逃せない。

この「金詰りの原因」を毎年行われる中小企業廳の「中小企業金融實態調査」によつてみると、昭和二十四年十一月においては、「税負擔の加重、徴税の強行」が一九・五%で第一位、ついで「賣掛金回収の不圓滑」一四・九%、第三に「賣行の不振」一〇・五%、第四に「原料其他購入資金の増加」八・一%であつた。朝鮮戦争のはじまつた昭和二十五年十一月になると「賣行の不振」が六・三%となつて第四位となり、これに代つて「原料其他購入資金の増加」九・三%で第三位を占め、第一位の重税問題はその率も不變、第二位の「賣掛金回収難」が一六・三%で増加している。

「賣掛金回収難」を最も強く訴えてゐるのは金屬・機械について化學工業等重化學工業關係の中小工業で、これら部門における巨大獨占資本の下請支拂遅延という、あとで詳しく述べる現象が一般化してきてゐることを示している。「賣行の不振」を特に訴えてゐるのは食料品、紡織、衣服及身廻り品、木材及木製品、家具建具等の民需關係の

中小工業に多く、金屬機械關係には少い。「原料其他購入資金の増加」は動亂後の軍擴インフレの影響と原料部面の「獨占價格」形成による「シェーレ」を物語つており、「原料高—製品安」と呼ばれる中小工業一般の苦惱を表している。つまり朝鮮動亂後の「經濟軍事化」の發足と民需壓迫の跛行景氣、これを通じての獨占集中の進展を如實に示しているものといえよう。

ところで、二十六年十一月になると(一)「原料其他購入資金の増加」が約二割に上つて第二位となり、(二)「賣掛金回収難」が一五・四%、(三)「賣上利益金減少」これは「賣行不振」という従來の項目に代るものであるが一・二%、(四)重税問題は九・三%と低下している。つまりインフレと原料等の獨占價格によるシェーレが、内外民需品市場の狹隘化に伴い、生産材部門のみならず消費財部門においても強烈に感じられてきたことを示すとともに、獨占的支配の壓力が愈々深刻化してきたことを示している。親工場の下請支拂遅延がひどくなつてゐること、賣上利益減少という項はそのまま賣行不振とはいえないが、事實「中たるみ」不況で民需關係のみならず、金屬・機械等の中小工業も一時の動亂景氣が消えて仕事にあぶれてきたことを示している。

また同じ二十六年十一月における中小企業における資金需要増加の原因をみると(一)原料等の騰貴による運轉資金増加が二一・四%で首位を占め、ついで(二)經營支出への充當資金、宣傳廣告、サービス改善等競争激化のため、あるいはその他の原因による經費の増加が一三・二%、(三)長期運轉資金の必要が一・八%となつてゐる。規模が零細なものほど、銀行等から見放されて金詰りがひどく、中工場特にその上層とは格段の質的差異を示していることはいふまでもない。

さらに工業と商業とを比較しても工業の方が借入成功率が低く、生産への金詰りのしわよせがみられる。中小工業

全體として全額借入れに成功したものの率は借入申込者の四二%にすぎず、これに、半分以上借入れ成功者を加えた率は六九%である。申込んで全く借入れられなかったというものの率は、中・小・零細の規模別による差が特にひどく小さいものほど多くなっている。

しかも前記の資金需要の性質にもみられるように長期設備資金―合理化資金はいうに及ばず、長期運転資金にも手が及ばず、何よりもその日その日の経営をつづけて行くための目先きの運転資金の缺乏に苦しんでいるのが實情であつて、止まれば倒れる「自轉車操業」といつたその日暮しのセツパつまつた経営状態に、大部分の中小工業がおかれしていることが判明する。

市場の狹隘化、狭くなつた市場に對して「濫立」による過度競争、それに加うるに資金の巨大企業集中政策による金融からの閉め出し、さらに加わる獨占價格の壓力と下請支拂遅延、この上で幸運に利益をあげ得てもこの利潤部分からさらには経営主の生計費にまで喰い込む重税、これによつて賄われる財政支出の恩惠の巨大企業への集中等々、といった環境にとりまかれてその日暮しをしている中小工業に對して、かれらの内部が不合理だから苦しむのは當然だという理論から、合理化を主張してみても元來無理ではなからうか。何よりもこのような不合理状態にかれらを追い込む政策體系と構造的矛盾に根本問題がある。(註)

さらに中小企業危機の現れを不渡手形の激増と貸金不拂状況についてみよう。

東京手形交換所調査による「不渡手形處分状況」をみると昭和二十六年十月から不渡手形は激増して、同年十二月には件數、枚數、金額の何れにおいてもピークに達し、翌年一月から二月にかけて急減し、三月から再び増加しはじめ五月に第二のピークに達している。つまり三月危機のあと始末が五月に現れているといつてもよいであらう。特

に三月以降の纖維類を中心とする市況の悪化が反映しているものと考えられる。

その後ジグザグ・コースをえがくが、昨年十月に再び激増し、十一月、十二月と逐月、件數、枚數、金額何れも激増の一路を辿り、昨年十二月のピークは、一昨年のもそれよりも件數において二割三分、枚數において二割七分、金額において一割五部も上廻っている。さらにこのように金額よりも件數、枚數が大きくふえていることは、一件、一枚當り金額の零細なものの増加を示しており、中小企業の零細なもの苦況の特にひどくなつてきたことを示している。しかも毎年一月に入ると不渡手形が激減するのが例であるのに、今年は一月に入つても増勢が劣えていないことは、危機の一層の深刻さを物語っている。

勿論右の不渡手形は中小企業ばかりのものではないが、その大部分が中小企業關係のものとして推定される。そのわけはたとえば、昨年十一月における不渡手形處分件數のうち、一枚當り金額百萬元以上の大口のものは僅か一・五%にすぎず、従つて九八・五%までが百萬元以下のものであつて、中小企業關係のものと考えられるからである。さらにこれを業種別にみれば、卸賣が壓倒的に多く、工業はこれにつき小賣は比較的少い。工業の中でも纖維關係が特に目立ちついで鐵鋼、ゴム、皮革關係が注目される。

つぎに労働省労働基準局の貸金不拂の趨勢に關する調査をみると、件數については昨年一―三月間は少々の増減をみるだけであるが、四月から五月にかけて一月比一割―二割の急増を示し、六月には一時下がるが、七月(件數一、六三八)になると二割四分増というピークを形成している。其後十月にかけて稍減少しているが、なお一月より一割上廻っている。

その金額においては、一月から五月まで増加の一路を辿り、五月の四十八億五千萬圓(一月比増加率三七%)をビ

一ヶ月として其後十月にかけて減少し、十月には一月を稍下廻る。件数の増加率と金額の増減率を對照して考えると、五月までは一件當り金額が大きくなつて大企業にも不拂が波及してきたことを示しているが、後半に入つてからは一件當り金額は益々零細となり、比較的零細な企業が特に苦況に追込まれていることを物語つてゐる。

これといくぶん關係のある労働基準法の違反件数をみると、百人未満、特に十人未満の中小工場の違反が増加的に多いことはいうまでもないが、七月に何れも著増を示してピークを形作り、特に十人以上百人未満のそれが激増している。作業上の季節的關係もあるが七月の賃金不拂件数のピークと併せ考えると、中小工場の經營難を労働時間の延長其他労働條件の悪化に轉嫁して切抜けようとする中小工場の悲惨な姿が想像される。つまり中小工業は、上からの壓力を賃金の遅配や基準法の違反を通じて下へ轉嫁しながら、その危機にあえいでいるのである。

(註) 市場の狭隘化は最も根本的な問題である。海外市場については世界市場の分裂、政治的な市場制限といふことがわが國に決定的影響を與えていることはこゝにいうまでもない。國內民需に關係の深い中小企業にとつては特に國內市場の狭隘化が重大であるが、これは低賃金、低米價、重税負擔等による大衆生活水準の切下げ政策に基いている。たとえば政府の數字によつて見ても、昭和十四年の國民總生産は國民消費六八・一%、資本蓄積二二・九%、政府消費一六・四%となつてゐる。中日戦争をけなわの頃よりも國民消費の割合は削減され、資本蓄積は異常の高率に上り、政府消費すら事實上の再軍備を孕んで比率が増加してゐるのである。

つぎに「原料高——製品安」の矛盾について。製品安は右の市場狭隘化による不況とさらにこれに乗じての大商社、問屋、外國商人等の買叩き、親工場の加工賃切下、「金結り」による投げ賣等々による。

原料高は前記の海外市場の制限によるのみならず、政府の輸入制限によつて特に強められている。これによつて戦前にみられた國際競争から國內原料部門の獨占價格が守られ、さらにこれはユーズンスからオーバ・ローンにみられる滞貨金融、集中金融によつて支持され、獨禁法下に「事實上」現存したカルテルによつて形成されて來たものである。その顯著な例は鐵鋼、石炭、化學纖維、綿糸、肥料、化學藥品、精糖等々である。獨禁法の緩和はこのカルテルを公然化するものにほかならない。

(C)

以上のように中小企業の危機が企業主にとつては、何よりもまず「金詰り」という表現で意識され、金詰りの打開に中小金融の道を求めることから「金融問題」が第一義的問題として取上げられている。はじめに述べたように中小企業の危機はもつと深い生産關係における全機構的なものであつて、「金詰り」ということはかかるメカニズムの中にあつては、小資本に自由が與えられず、直接・間接獨占資本に從屬、支配されて、そこに蓄積さるべき剩餘價值が上へ收奪されてしまう結果にはかならない。金融問題も重税・財政問題とならんで、一國における年々の經濟的剩餘が、資金という形でどういふ風に吸上げられ、再配分されるか、さらには經濟的剩餘という生まやさい部分だけでなく、労働力の再生産に必要な部分にまで喰ひ込み、中小資本の循環に必要な元本の補填部分にまで喰ひ込み、獨占利潤を最大ならしめるために如何に苛烈な收奪がなされるかという、全體の循環構造にまでメスを入れてみねばならぬ問題なのである。しかしここではまず與えられた資料の示す現象面における中小金融の實態からみて行こう。(註)

(註) 資料は中小企業廳「中小企業關係統計資料集」(プリント刷り、一九五二年十二月)の一六一頁以降の諸表、並びに中小企業廳編「中小企業金融」(昭和二十七年一月下旬號)による。こゝで中小企業金融とは、銀行及び「復金」については貸出先きが資本金三百萬圓以下、見返資金については同じく資本金五百萬圓以下のものであり、商工中金、相互銀行、信用金庫、國民金融公

庫等の中小金融専門機関についてはその貸出の全額を中小金融とみなす。
 昨年九月末現在においてわが國の全金融機關總貸出残高は二兆六、五二七億圓に達し、これに全金融機關有價證券(社債、株式)投資總額三、一三〇億圓を加えると合計二兆九、六四七億圓に上る。このうち中小企業金融(前の註参照)は總額八、一七三億圓で、全金融機關の總融資額の三〇・七%、これに有價證券投資を加えた總額に對してはその二七・四%に當る。

昭和二十六年三月末よりの變化をみると次表の如くで、全金融機關の總融資高はこの一年半の間に七八%の増加を示しているのに中小金融總額の増加率は六八%にすぎず、總融資高中に占める中小金融の比率は昭和二十六年三月の三二・四%から前記の三〇・七%に下り、有價證券投資をも加えたものの中に占める比率は二九・二%から二七・四%へと低下している。そしてこの間の推移をみると昭和二十六年は三月から九月にかけて中小金融の比率は低下し、十二月に稍ふえたが昨年三月には再び低下し、それ以來九月までは稍回復して、昨年九月にはほぼ一昨年の十二月に近き比重となっている。

金融機關別中小企業向融資高

金融機關別 證券投資總額 合計(A+B)	昭和26年3月末		26年6月	26年9月	26年12月	27年3月	27年6月	27年9月末
	金融機關A 總貸出殘高	100(14,949億圓)	113	127	141	153	157	178(26,517億圓)
金融機關B 證券投資總額	1,630億圓	1,881億圓	2,092億圓	2,323億圓	2,538億圓	2,842億圓		
合計(A+B)	16,580	18,779	21,165	23,446	25,428	26,359		29,647億圓

中小企業向C 總貸出殘高	100(4,844億圓)		107	116	132	138	149	168(8,141億圓)
	C/A	32.4%	30.6%	29.5%	30.4%	29.2%	30.6%	30.7%
C/A+B	29.2%	27.5%	26.0%	27.4%	26.3%	27.3%	27.4%	27.4%
中小金融における 金融機關別比率	銀行(信託勘定) を含む	3,313億圓(68.2%)	(66.3%)	(64.5%)	(63.5%)	(62.4%)	(60.6%)	4,958億圓(60.7%)
商工中金	123億圓(2.5%)	(2.7%)	(3.0%)	(3.3%)	(3.0%)	(2.9%)	(2.9%)	260億圓(3.2%)
相互銀行及 無盡會社	892億圓(18.3%)	(19.2%)	(20.2%)	(20.6%)	(21.4%)	(22.0%)	1,737億圓(21.2%)	
信用金庫及 信用組合	338億圓(6.9%)	(7.1%)	(8.4%)	(9.0%)	(9.5%)	(11.3%)	966億圓(11.8%)	
國民金融公庫	61億圓(1.3%)	(1.4%)	(1.4%)	(1.5%)	(1.7%)	(1.4%)	115億圓(1.4%)	
復興金融公庫	118億圓(2.4%)	(2.2%)	(1.9%)	(1.6%)	(1.5%)	(1.4%)	104億圓(1.3%)	
計(C)	4,844億圓	5,168億圓	5,636億圓	6,413億圓	6,688億圓	7,204億圓	8,141億圓	
見返資金	15億圓(0.3%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.5%)	(0.4%)	32億圓(0.4%)	
中小企業向 中小企業金融	4,854億圓(100.0%)	5,187億圓	5,661億圓	6,441億圓	6,719億圓	7,233億圓	8,173億圓(100.0%)	
總額	100	107	116	132	138	149	168	

備考 (1) 中小企業關「中小企業關係統計資料集」P164一頁による。中小金融の範圍は前記の(註)参照。單位億圓以下四捨五入。
 (2) 中小企業金融における金融機關別比率における括弧内%は中小金融總額中に占める各金融機關の貸出殘高の比率を示し、その下の数字は昭和26年3月末における貸出殘高を100とするその後の趨勢を示す指數である。
 中小企業世界の實況と展望(十一) 14 (1941)

この表からつぎのようなことが看取される。昭和二十六年三月といえども中小金融が大企業金融に比して恵まれた時期では勿論ないし、當時すでに中小金融の不遇な地位が重大化していたことは既に述べたとおりであるが、その時期に比してさえも昨年九月にはさらに比重が下つており、もし二十六年三月當時の比率で中小金融がなされたとすれば、中小金融総額は四一億乃至五三億ふえなければならぬ計算となる。

今年度の豫算では(一)新設される「中小企業金融公庫」に八十五億圓(一般會計からの出資三十五億圓、資金運用部資金からの貸付五十億圓)(二)「國民金融公庫」に八十億圓(一般會計からの出資三十億圓、資金運用部資金からの貸付五十億圓)(三)金融債引受分の資金運用部資金三百億圓のうちの一部を商工債券の引受に充てること等々、財政資金の中小金融への出資、投資が宣傳されているが、これを昨年度の財政資金の出・投資に比べるとまだハッキリしない商工債券の引受分を除けば、全體でわずか五億圓程度の増加にすぎず、しかも國民金融公庫への出・投資が二十億圓減るのでかえつて零細金融は苦しくなる。新發足の「中小企業金融公庫」には右の八十五億圓のほか舊見返資金關係の資金や復金融資の回收分等も繰入れることとなつてはいるが、結局中小企業向け財政資金の放出は全體としては二十七年より二十八年の方が減少するのではないかと大藏省がみているといった状態である(「日本經濟新聞」昭和二十八年二月七日號)。

つまり財政資金による救済ということすら、宣傳をはなれて實質をみればかえつて減つていくのでは、到底右の全融資総額における比率の低下をカバーするところではないことがわかる。

これを中小金融關係の金融機關別にみると、何といつても最も重大なのは、戦後中小金融で七割近くも占めて、その重要性を特に加えてきた市中銀行の中小企業貸出が漸次相對的に減少して行く事實であつて、右の統計を見ただけに低下しているのである。

でも、全金融機關融資総額は二十六年三月から二十七年九月にかけて七八%もふえているのに、市中銀行の中小企業貸出は四九%を増加しているにすぎず、その中小金融中に占める比率は右の一年半の間に六八・二%から六〇・七%に低下しているのである。

相互銀行のめざましい發展、信用金庫の發展、商工中金とか國民金融公庫とかの中小金融専門機關の貸出増加があつても、到底市中銀行の中小金融への相對的な貸出し減少をカバーするものとなつてはいないということが明らかになるのである。

さらに右の中小金融専門機關の中にあつても、相互銀行や市街地信用金庫の比重が大きくなつてきていることがめだち、昨年九月末現在では兩者併せて中小金融総額の三三%を占むるに至つてはいるが、昨年三月末現在のその融資先をみると中小工業向けは相互銀行が二三%、信用金庫が二八%で何れも低い。これらは商業とサービス業金融が中心で、相互銀行融資の三六・五%が商業金融(その中小賣が二五・七%約七割)一七・六%がサービス業へ向けられ、合計五四%、信用金庫の融資では商業金融四〇・八%(そのうち小賣が二二・八%)サービス業二三・五%でこれも合計五四%強となつている。商工中金は七〇・三%が工業金融であるし、國民金融公庫は三三%がそれであるが、兩者併せても中小金融総額のうちわずか四・六%の比重を占めるにすぎない。

市中銀行の中小工業向け融資は商業金融を上廻り四三・七%を占めるが、前に述べたようなこの銀行の中小金融閉め出し傾向が、特に中小工業にひどく影響していることがわかるであろう。つまり相對的に低下する中小金融の中にあつても商業やサービス業への融資比率はふえてきたが、中小工業向けがもつともひどく削られて「しわ寄せ」をくつていくことになる。しかも工業、商業何れにおいても特に零細企業への融資を中心とする「國民金融公庫」

の比重の停滞は、この「しわ寄せ」が特に弱い零細業者に集中されていることを物語っている。さらに市中銀行の融資内容についてみると、この事情は特に顯著であつて（中小企業関係統計資料集「六八―九頁」昭和二十五年九月から昨年の八月にかけての二年間に、融資総額は三二二億（二十五九月二〇〇）の指数を示し、大企業融資指数は二四三、中小企業融資は二七四という顯著な開きを示している。つまり融資総額中に占める中小融資の比率は、この間に三二・八%から二四・九%に低下しているのである。さらに舊財閥系を中心とする十一大銀行、國策的意味の濃い舊特銀等と地方銀行とを比較してみるとこのことはさらに歴然としており、昭和二十七年十月末現在、地方銀行においては融資総額の四八・七%、件数では九六・六%が中小企業融資であるのに対して、十一大銀行においては融資総額のうち中小金融の占める割合は僅か二〇・四%、件数では九〇・九%、舊特銀に至つては融資総額の僅か九・五%、件数では八七・六%というおどろくべき事實を示している。最近地方銀行の貸出金額は相對的にその比重を著しく低下させてきており、十一大銀行の貸出総額は全國銀行總融資残高の半分以上に達してその獨占的支配力を示しており、これに舊特銀と信託とを加えた融資残高の合計は全市中銀行融資残高總計の四分の三を獨占するようになつてきているから、これらの中央大銀行の金融政策が、中小金融壓迫の原動力をなしていることがうかがわれるのである。つまり金融資本がヘゲモニーをにぎる國家獨占資本主義體制がいかに中小金融を抑壓しているかがここにみられるわけである。

（註）中小企業の市中銀行に對する預金總額とそれの中小企業への貸出額との關係についての最近の數字は不明であるが、昭和二十三年六月末現在における大藏省の調査によると中小企業の預金總額一、一五四億、中小企業への融資總額六二二億であつて、中小企業預金の五五%が中小企業に還元されているにすぎない。今日ではこの比率がさらに低下しているであろうことは想像に難

市中銀行貸高残高中に占める中小企業貸出の割合の推移

年月	總額	中小企業(割合%)	大企業
	8,683億圓	2,762億圓	5,921億圓
25. 9	100	100 (31.8%)	100
12	118	112 (31.3%)	114
26. 3	121	118 (31.0%)	123
6	141	125 (28.1%)	149
9	161	132 (26.1%)	175
12	176	148 (24.2%)	189
27. 3	191	152 (25.2%)	210
4	192	153 (25.4%)	210
5	202	153 (24.4%)	224
6	209	160 (24.4%)	231
7	213	165 (24.6%)	226
8	221	174 (24.9%)	243
	19,199億圓	4,796億圓	14,403億圓

中小企業廳「中小企業關係統計資料集」P168

全國銀行融資残高中に占める中小企業貸出の割合

(27年10月末現在)

	貸出總金額	その中に占める中小企業貸出の比率(%)	貸出先數	その中に占める中小企業貸出先數の比率(%)
十一大銀行	10,927億圓	20.4%	266,866	90.9%
舊特別銀行	2,990億圓	9.5%	45,564	87.6%
地方銀行	5,150億圓	48.7%	446,593	96.6%
信託銀行	1,115億圓	9.0%	12,034	67.2%
合計	20,182億圓	25.4%	771,057	93.6%

中小企業廳編「中小企業金融」28年1月下旬號所収「中小企業金融の現況」

このように金融界における集中と獨占の進行は最近特に顯著となつた。地方銀行は中央大銀行に多かれ少なかれ壓迫され、その系列内に組み入れられつつある。地方銀行は産業における集中の進行、地方産業の没落につれ

て從來の傳統的な地方中小企業とのつながりをたち切りながら、中央大産業の地方工場や支店とのつながりを深め、またこれと並行して中央大銀行の傘下に組入れられつつある。前に述べた最近における地方銀行融資高比重の急減という現象は、この反面における地方銀行資金のたふつきと安定した融資先きの減少ということと併せ考える時、地方

中小工業危機の實態とその特質(上)

銀行の餘裕金が中央大銀行に集められてその貸出となつてゐることもうかがわれる。つまり地方中小企業の危機のために地方銀行自身が投資先きを失つて「あぶれ」ているとでもいへようか。

「最近都市大銀行、中でも舊財閥系銀行は融資先を關係企業に集中化しようとする傾向が強く現われており、これら金融機關の指導で産業界では企業集中化、または企業の系列化が著しく促進されている。このため資金を割合に豊富に抱えている地方銀行は優良貸付先を失う結果となり、自衛上積極的な対策に乗り出すと共に一部地銀は大銀行と結びつきを強めており、または下請銀行化しようとする傾向も見え始めている」(「東京新聞」昭和二十八年二月二十六日號)

さらに右記事は最近の融資傾向の著しい特色として次の諸點を指摘している。

- (一) 協調融資から單獨融資へ切替える傾向が特に財閥系銀行に強く、このため一口五億圓以上の大口融資が増加、全貸出額に對するその比率は三〇%ないし五〇%となつてゐる。
- (二) 單獨融資への移行で各會社の主たる取引銀行が明確化し、主取引銀行はその會社に對し取引銀行の整理を要する傾向を強めている。このため地方銀行などは優良貸付先を失いつつある。
- (三) 大銀行は小口貸付を整理し、大口貸付に集中する傾向をみせてゐる。十一大銀行についてみても工業部門では中小企業を避けて大工場に融資を集中し、商業部門については卸賣および小賣業の優良なものに中心をおき、この種の商業融資が中小融資の五〇%を占めてゐる。
- (四) 大銀行と同一系大企業の育成強化を圖る政策の一環として親企業と下請企業の資金、資材、技術面を通ずる組織化、系列化を強引に推進させようとしており、この結果として融資の危険を負ふことなく、親企業一本への融資

で下請企業へも資金を流さうとしてゐる。このため地方銀行ならびに中小金融専門機關は大きな脅威にさらされてゐる。

(五) このためオーバー・ローン解消により資金が潤澤となつてゐる地方銀行などは優良貸付先を失う傾向にあり、大銀行と結びつくことによつて優良貸付先の確保、または分け前にあずかろうとしてゐる。

また中小金融専門機關は右の如く組織化、系列化された下請企業以外の弱小企業を組合化によつて強化し、その融資分野を確保しようという動きをみせつつある。

以上はまさに再建をいそぎつつある舊財閥系金融資本の具體的動きの一端を述べているにすぎないが、これは中小企業の危機を促進する原動力の動きかたの片鱗を示すものとして興味が深い。

このことはさらにアメリカを原動力として促進されつつある防衛體制、基地經濟の動きの中でつかまれねばならない。今年度豫算においては鐵鋼、電力、石炭、造船等の重點産業への財政投資が強く打ち出され、これらが平和的民需産業の生産部門としてよりは、「經國連」で企畫され政界に要望されている防衛生産體制の計畫化、さらには再軍備の公然化のための基礎條件を作ることによる窮極の目標がおかれてゐるように思われてならない。

不安定でしかも「出血」の多い特需のみでなく、自前の再軍備—といつても獨立の軍備でない、自前の軍需發注のことである—を求める舊財閥系軍需工業資本の國內からの要求、二十八年度豫算が防衛費を削つて再軍備方向をあいまいにしていることを非難するアメリカ側の促進、さらにはアイゼンハワー新政權の對日政策の一環として傳えられる、將來の日本の再軍備をめざしてのわが國兵器産業育成計畫、しかも占領中の對日援助費の返済は日本の再軍備問題との關連を考慮した上で處置するという方針等を考へ合せる時には右の方向はますます生々しい現實とみ

られる(「朝日新聞」「日本經濟新聞」二八年三月十六日朝刊参照)。

「經濟の軍事化」は議會における政府の答辯が空虚になればなるほど、その裏側で現實にはほとんど進行している。財政投資が重點部門に出されるから今までの日銀貸出(オーバー・ローン)は回収されねばならぬということになり、その日銀の貸出し方針は一万田構想によれば、(一)鐵鋼・電力・石炭・肥料等を今後「重點産業」としてその助成的金融を強化すること(二)その他の「不要不急産業」に對しては融資をさらに引締めること(三)貿易商社等「優良商社」を育成しその「整理」を促進すること等に中心がおかれると傳えられる(「東京新聞」二八年二月十二日號)。

嘗ての戰爭中のように重點産業が國防基礎産業となり、民需産業を「不要不急産業」とよぶ日が近くないと誰れが斷言しえようか。獨占的系列に入り得ない中小資本のみならず大資本までが、優良ならざる企業として整理され、平和的民需生産への融資はますますたち切られるという方向がはじまりつつあるように思われる。中小金融の壓迫、中小企業の危機の深刻化は、まさにかかる政策によつて推進されはじめているのである。

(附記) 中小工業危機の實態として次ぎに(一)戦後における下請關係の變化、下請支拂遅延問題等に現れている生産關係の構造的變化を述べ、(二)獨占と中小工業との關係、つまり今日の全經濟構造の中における中小工業危機の特質を述べ、(四)最後にこれに對する中小企業自身の運動並びに總評の最低賃金闘争等に見られる労働者階級からの危機に對する動きを述べ危機打開の方向を論ずる豫定である。

當初のプランよりも意外に第一章で紙数を費したためこれを上篇として「まず筆をおくこととし、追つて續篇を書くつもりである。

限界生産力説における若干の問題點

鈴木 諒 一

序

今日の微視的經濟理論の中核をなしてゐる限界效用均等の法則並びに限界生産力均等の法則は、レオン・ワルラス以來、云はゞ自明の理となつてきてゐる。所謂 Aggregation を行う際にもこの原理に對する反省は餘り見られなかつた。クヌート・ウィクセルによつて貨幣ヴェール觀の排除が主張された後においても尙、この法則の修正が試みられることは殆んどなく、實際面への適用に際しても限界生産力説を援用したダグラス函數が屢々現實の資料に適用されてゐる。しかしながら、ダグラス函數の n と j との和が1にならず、限界生産力説のそのまゝの妥當性は否定されることが少くない。しかも何故にこのやうな事態が起るかについての經濟學的考察は殆んど與へられてゐない。勿論その理由として數多くの事柄をあげることができらうが、本稿においては、それ等の中、二、三のものをとり上げて見たい。